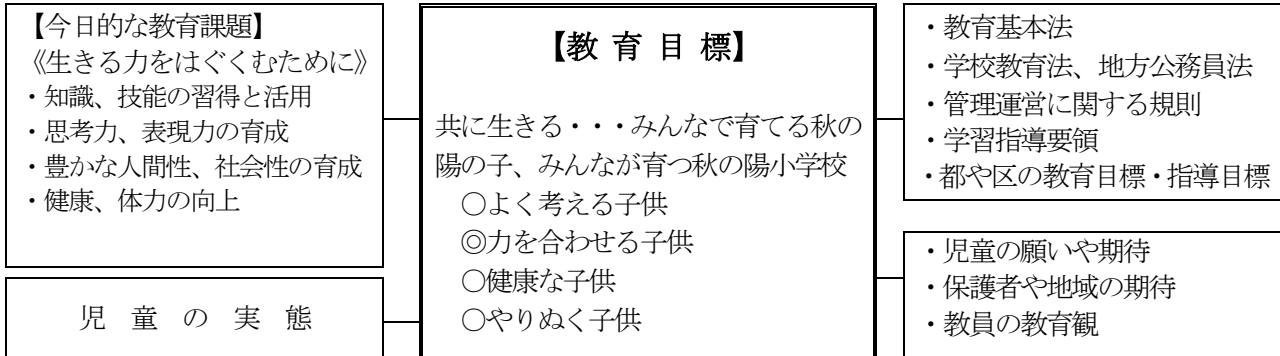


I 学校経営の全体構想



目指す学校像			
1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校	2 確かな学力の向上を図る学校	3 豊かな心をはぐくむ学校	4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校

中期経営目標と方策			
1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校をつくるために	2 確かな学力の向上を図る学校をつくるために	3 豊かな心をはぐくむ学校をつくるために	4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校をつくるために
<p>(1)小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員連携（研究授業・協力授業・乗り入れ授業） ・児童・生徒の交流活動 <p>(2)開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人(三者)面談、保護者会 ・学校公開、研究授業、道徳授業地区公開講座 ・学校評議員会 ・学校行事への招待 ・ホームページの積極的な更新 <p>(3)地域を愛する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成委員会や町会との連携 ・地域行事への参加 ・地域人材の積極的な活用 <p>(4)学校応援団の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成 ・児童の居場所づくり <p>(5)幼保小連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園児との交流、学校行事への招待 	<p>(1)授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究、学年会、研修会を中心に授業研究の充実 ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づいた授業 ・授業改善推進プランの作成と活用 <p>(2)よくわかる授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実 ・習熟度別少人数授業の充実 ・ティームティーチングの活用 <p>(3)個別指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導の充実 ・補充学習教室の実施 ・外国語活動の充実 ・ICT機器の活用 <p>(3)家庭学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の計画と実施 ・家庭学習ノートの作成 <p>(4)特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画、個別の教育支援計画の活用 ・特別支援教育コーディネーターの活用、学校生活支援員との連携 ・通級指導学級との連携 ・SSW、巡回相談員との連携 	<p>(1)生命や人間尊重の精神の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・道徳教育の充実 ・「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」を重点とした指導の徹底 ・指導のスタンダードの徹底 ・縦割り班活動の充実 <p>(2)感性をはぐくむ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科、図工科の充実 ・読書活動の充実 ・書きぞめ <p>(3)環境教育・勤労生産教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン ・米作り、野菜作り等の体験的な活動 ・収穫祭の取組 <p>(4)いじめの防止と根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の継続指導 ・いじめ防止強化月間の取組(いじめ一掃プロジェクト) ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携 <p>(5)潤いのある学校環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内美化、清掃活動 ・ギャラリーの児童作品展示 	<p>(1)体育学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の工夫改善と充実 ・体力テストを基に体力カードの作成と活用 <p>(2)体力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育朝会の充実 ・持久走や縄跳びの取組 ・夏季休業中の水泳指導 <p>(3)健康教育・食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導、食育の充実 ・早寝・早起き・朝ご飯運動の継続 ・薬物乱用防止教室 <p>(4)安全を守る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の改善と実施 ・避難訓練、安全指導の継続 ・交通事故の防止指導(歩行訓練、自転車教室) ・水難事故防止指導(着衣泳) ・犯罪被害防止指導(セーフティ教室) ・不審者対応訓練 ・情報モラル教育(3・4年対象にも実施) ・学校安全安心ボランティアの活動

II 目指す学校

【学校の教育目標】

共に生きる・・・みんなで育てる秋の陽の子、みんなが育つ秋の陽小学校

- よく考える子供
- ◎力を合わせる子供
- 健康な子供
- やりぬく子供

【目指す学校像】

学校の教育目標ならびに練馬区教育委員会教育目標、教育指導課の主要施策の実現を図るために、学校・家庭・地域の連携を深め、次の学校づくりを目指す。

- 1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校
- 2 確かな学力の向上を図る学校
- 3 豊かな心をはぐくむ学校
- 4 健康・体力の向上を図り、安全を守る学校

III 中期的目標と方策

家庭・地域と連携して教育を推進する学校	確かな学力の向上を図る学校	豊かな心をはぐくむ学校	健康・体力の向上を図り、安全を守る学校
<p>(1)光が丘第四中学校との小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究授業、協力授業、乗り入れ授業を行う。 ・児童・生徒の交流活動を行う。 <p>(2)開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人(三者)面談、保護者会、学校公開、研究授業の公開、道徳授業地区公開講座、ホームページの更新を計画的に実施し、保護者や地域から信頼される開かれた学校をつくる。 ・学校評議員会を定期的実施し、保護者や地域の考えを教育活動の改善に活かす。 ・地域の方々の学校行事への招待を継続して行い、地域との交流を図る。 <p>(3)地域を愛する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成委員会、地域行事への参加、協力と交流を積極的に行い、地域を愛する心を育てる。 <p>(4)学校応援団の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「陽なたぼっこひろば」を学校応援団と連携して実施し、児童の健全育成や居場所づくりを推進する。 <p>(4)幼保小連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園、幼稚園との異年齢交流や学校行事への招待を行う。 	<p>(1)授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究、学年会、研修会を中心に授業研究を充実させ、授業力の向上を図る。 ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づいた授業を実施する。 ・実践的な授業改善推進プランを作成し活用する。 <p>(2)よくわかる授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を高める。 ・習熟度別少人数授業やチームティーチングなど指導方法の工夫改善を行う。 ・個別指導を充実させ、学習内容を確実に身に付けられるようにする。 ・放課後や夏季休業中の補充学習教室を実施する。 ・外国語活動を充実させる。 ・ICT機器を活用する。 <p>(3)家庭学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な家庭学習を家庭に協力を得ながら実施し、学習の習慣化を図る。 <p>(4)特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画、個別の教育支援計画を活用し、児童のニーズに応じた指導を行う。 ・通級指導学級、関係機関との連携を図る。 	<p>(1)生命や人間尊重の精神の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進や道徳教育の充実を図り、人間尊重や生命尊重の精神の育成を図る。 ・「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」を重点とした指導のスタンダードの徹底を生活指導の核として、望ましい学習習慣や生活習慣の育成を図る。 ・縦割り班活動を充実させ、他者への思いやり、協調性、責任感などを育てる。 <p>(2)感性をはぐくむ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科、図工科、読書活動、書きぞめ等、心に響く教育の充実を図り、豊かな感性を育てる。 <p>(3)環境教育・勤労生産教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン、米や野菜作り等の体験的な活動および収穫祭の取組を通して、自然の恩恵、勤労への感謝の心を育てる。 <p>(4)いじめの防止と根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間の取組の工夫やスクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携により、いじめの未然防止や根絶を図る。 <p>(5)潤いのある学校環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内美化、清掃活動、児童の作品展示などを工夫し、きれいで潤いのある教育環境をつくる。 	<p>(1)体育学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業を充実させ、運動を実践する意欲や能力の向上を図る。 ・体力テストの結果を基に体力カードを作成し、自己の体力向上に生かす。 <p>(2)体力づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育朝会、持久走や縄跳び、夏季水泳指導などの取組を重点にして体力向上を図る。 <p>(3)健康教育・食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の推進、早寝・早起き・朝ご飯運動の継続などにより、主体的に健康な生活を実践する力を育てる。 <p>(4)安全を守る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画に基づいて、防災教育、防犯教育を推進する。 ・毎月の避難訓練や安全指導、歩行訓練や自転車教室などによる交通事故防止指導、着衣泳による水難事故防止指導などの安全・防災教育、セーフティ教室や情報モラル教室、不審者対応訓練などの防犯教育を実施する。 ・学校安全安心ボランティアの活動により校内の安全を守る。

IV 教育活動を達成するための具体的な方策 (◎印→今年度の重点目標)

1 家庭・地域と連携して教育を推進する学校づくりのために

(1) 小中一貫教育の推進 (◎)

具体的な方策	◇誰が ☆いつ、何を、どの程度
①中学校との教員連携や異年齢交流	◇副校長、連携クリエイター、教務主任、生活指導主任、研究主任、全教職員 ☆研究会(研究授業)の相互参加、協力授業、乗り入れ授業の実施(年6回以上) ☆光が丘第四中学校の生徒との交流活動(リトルティーチャー、あいさつ運動、クリーン運動、部活動体験、授業体験)

(2) 開かれた学校づくり(◎)

①個人(三者)面談、保護者会	◇教務主任、学年主任、全担任
②学校公開、研究授業の公開、研究発表会 道徳授業地区公開講座	◇副校長、教務主任、研究主任、道徳主任、全教職員 ☆学校公開(土曜:年7回、平日:年2回) 道徳授業地区公開講座(9/8,9) 研究授業(年6回以上)
③学校情報の発信、ホームページの更新	◇副校長、HP担当教員、全教職員 ☆随時
④学校評議員会、学校関係者評価委員会	◇副校長、学校評議員 ☆年3回
⑤学校行事への招待	◇学年主任、担任 ☆生活科、総合的な学習の時間、ほか ◇副校長、担当学年 ☆運動会、展覧会、収穫祭

(3) 地域を愛する心の育成 (◎)

①青少年育成委員会、PTAとの連携	◇副校長、生活指導主任、全教職員 ☆葉かげの集い、キャンプ、ハイキング、地区祭、水泳教室、自転車教室 ほか
②地域の方々との交流	◇副校長、教務主任、担当学年担任 ☆幼稚園、保育園との交流 ほか

(4) 学校応援団の推進

①学校応援団「陽なたぼっこひろば」の推進	◇副校長、全教職員、学校応援団事務局 ☆週5日実施
----------------------	---------------------------

(5) 幼保小連携の推進

①保育園、幼稚園との異年齢交流や教員連携	◇副校長、連携クリエイター、教務主任、生活指導主任、研究主任、全教職員 ☆光が丘第九保育園、光が丘第七保育園、光が丘さくら幼稚園との異年齢交流(年2回) ☆光が丘さくら幼稚園と研究会相互参加(年3回以上) ☆光が丘さくら幼稚園研究発表会参加(12/4)
----------------------	---

2 確かな学力の向上を図る学校づくりのために

(1) 授業力の向上 (◎)

①校内研究、学年会、研修会などで授業研究の充実	◇教務主任、研究主任、研究推進委員、全教職員 ☆校内研究での研究授業の実施(年6回以上)、自主研修会(年10回以上)
②年間指導計画、週ごとの指導計画、授業改善推進プランに基づいた授業	◇教務主任、研究主任、学年主任、全教職員
③授業観察、面接の実施	◇校長、副校長、全教職員 ☆自己申告:授業観察(年2回)、面接(年3回)

(2) よくわかる授業の推進 (◎)

<p>①言語活動の充実</p> <p>②習熟度別少人数指導等の充実</p> <p>③外国語活動ティームティーチング</p> <p>④補充学習指導の実施</p> <p>⑤ICT機器の活用</p>	<p>◇全教職員</p> <p>☆意図的、計画的に言語活動を取り入れた授業の実施</p> <p>☆読書活動の充実 ・朝読書、読書旬間 ほか</p> <p>◇少人数担当教員、学級担任、学力向上支援講師</p> <p>☆少人数指導 (3年以上)、TT授業 (1・2年)</p> <p>◇5・6年担任、ALT、外国語活動アドバイザー</p> <p>◇学級担任、少人数担当教員、学力向上支援講師</p> <p>☆放課後補充学習指導 (3年以上各週1回)</p> <p>☆夏季休業中補充学習教室 (各学級3回以上)</p> <p>◇全教職員</p> <p>☆電子黒板、実物投影機・プロジェクター活用 (年間)</p>
--	---

(3) 家庭学習の推進

<p>①家庭学習の計画と実施</p> <p>②家庭学習ノートの作成</p>	<p>◇副校長、学力向上推進委員会、担任</p> <p>☆10分×学年 の学習時間</p> <p>◇学年主任、担任</p>
---------------------------------------	---

(4) 特別支援教育の推進

<p>①通常学級における特別支援教育</p> <p>②個別指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用</p> <p>③通級指導学級との連携</p> <p>④関係機関との連携</p>	<p>◇特別支援教育コーディネーター、全教職員、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー</p> <p>☆特別支援教育校内委員会 (月1回)</p> <p>☆光が丘四季の香小学校こぶし学級、田柄小学校けやき学級、北町西小学校ことばの教室</p> <p>☆学校教育支援センター (巡回相談員、SSW)、適応教室</p> <p>フリーマインド</p>
---	---

3 豊かな心をはぐくむ学校づくりのために

(1) 生命や人間尊重の精神の育成 (◎)

<p>①人権教育の推進、道徳教育の充実</p> <p>②望ましい学習習慣や生活習慣の育成</p> <p>③縦割り班活動の充実</p>	<p>◇道徳主任、全教職員</p> <p>☆道徳の授業研究、道徳的実践力の育成</p> <p>☆道徳授業地区公開講座 (9月)</p> <p>◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員</p> <p>☆「指導のスタンダード」の徹底 (学期始め、年間)</p> <p>◇特別活動主任・特活部員、全教職員</p> <p>☆なかよし班活動 (月2~3回)</p>
--	--

(2) 感性をはぐくむ教育

<p>①音楽科、図工科の充実</p> <p>②読書教育の推進</p> <p>③書きぞめ</p>	<p>◇専科教員、担任</p> <p>◇図書主任・図書部員、全教職員、図書館管理員</p> <p>☆朝読書 (週2回)、読み聞かせ、お話会</p> <p>◇国語主任・国語部員、全教職員</p>
---	--

(3) 環境教育・勤労生産教育

<p>①緑のカーテン</p> <p>②農業体験学習</p>	<p>◇環境教育推進教員、4年担任</p> <p>☆緑のカーテン設置・管理</p> <p>◇副校長、全教職員、地域協力者</p> <p>☆田植え、サツマイモの苗植え、ニンジン・大根・カブ等の種まき、</p> <p>稲刈り、作物の収穫</p> <p>☆収穫祭 (12月)</p>
-------------------------------	--

(4) いじめの防止と根絶 (◎)

①いじめ防止強化月間の取組	◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員 ☆いじめ防止強化月間 (6月、11月、2月) ☆いじめ一掃プロジェクト*いじめ防止ポスター (11月)
②いじめ防止の継続的な指導	◇生活指導主任・生活指導部員、全教職員 (年間)

(5) 潤いのある学校環境づくり

①校内美化、清掃活動	◇生活指導主任・生活指導部員、用務主事、全教職員
②児童の作品展示	◇副校長、図工主任、学級担任

4 健康や体力の向上を図り、安全を守る学校づくりのために

(1) 体育学習の充実 (◎)

①体育授業の充実	◇体育主任・体育部員、学級担任 ☆体育科の授業改善 (年間)
②体力テストの実施と活用	◇体育主任・体育部員、学級担任 ☆体力カードの作成と活用

(2) 体力づくりの推進

①持久走、縄跳びの取組	◇体育主任・体育的行事委員会、学級担任 ☆持久走旬間 (5月、11月～12月)、なわとび旬間 (1月～2月)
②水泳指導	☆夏季水泳指導 (7～8月 12回)

(3) 健康教育・食育の推進

①保健指導の充実	◇保健主任、体育主任、学級担任 ☆早寝・早起き・朝ごはん運動 (年間) ☆歯磨き大会 (5年) 薬物乱用防止教室 (6年) ほか
②食育の充実	◇給食主任・給食部員、学級担任、栄養士、給食調理員

(4) 安全を守る活動 (◎)

①防災、安全教育 (避難訓練、安全指導等)	◇副校長、生活指導主任・生活指導部員、全教職員 ☆避難訓練 (月1回) ☆安全指導 (月1回) ☆着衣泳 (3～6年、7月)
②交通事故防止指導の徹底	◇副校長、生活指導主任・生活指導部員、全教職員、学童擁護員、光が丘警察 ☆1年歩行訓練、3年自転車安全教室、2・4・5・6年交通安全教室
③防犯教育 (セーフティ教室等)	◇副校長、生活指導主任、担当学年主任・担任、全教職員 ☆セーフティ教室 (5月)、不審者対応訓練 (7月) 情報モラル講習会 (6月、10月)
④学校安全安心ボランティア	◇副校長、生活指導主任 ☆全体会 (4,6,10,12,2月)、ボランティア募集 (随時)

V いじめ・体罰への組織的な対応

1 【いじめへの対応】※詳細は、「光が丘秋の陽小学校いじめ防止基本方針」に記載

(1) いじめは重大な人権侵害であり決して許さないという基本姿勢の下、「光が丘秋の陽小学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長がリーダーシップをとり、学校全体で組織的に取り組む。

(2) いじめの未然防止の方策

- ① 学校の教育活動全体を通じた豊かな心の育成
 - ア 道徳教育の充実
 - イ 豊かな心とコミュニケーション能力の育成
 - ウ 異学年交流の推進
 - エ 情報モラル教育の充実
 - オ 児童が安心して過ごせる環境づくりの推進
- ② 「あいさつ」の充実と推進
- ③ 教職員のいじめ防止に関する指導力の向上

(3) いじめの早期発見・早期対応

- ① 定期的ないじめの実態把握
- ② 教育相談の充実
- ③ 保護者・地域との連携強化および啓発の促進

(4) いじめへの対処

- ① いじめられる側の児童への支援
- ② いじめる側の児童への実効性のある指導
- ③ いじめの周辺の児童の心理を把握した指導
- ④ 学校組織全体でのいじめへの対処
- ⑤ 重大事故への対処
- ⑥ インターネット上のいじめへの対応
- ⑦ 校（園）種間および関係機関との一層の連携

(5) 学校におけるいじめの防止等の取組の点検

2 【体罰への対応】

- (1) 年度初めの学校経営方針で周知。各教職員に「体罰は絶対にしない。」と宣誓させ、自己申告書にも記載させる。
- (2) 年間計画に基づき、教職員に対し体罰防止の研修会を行う。
- (3) 全教職員に対し定期的に授業観察して、指導の様子を把握する。
- (4) 日頃から教職員同士で互いの指導の状況を把握し、異変があれば気付き合える環境づくりに努める。
- (5) 体罰防止月間には、児童にアンケートをとり、体罰の有無を把握する。
- (6) 万一、体罰事案発生時には速やかに事実確認し、厳重に指導。教育委員会への報告。指導を受けら適切に対応する。